



感動と共感を生むまちづくりをめざして

佐久市 | 平成24年3月 長野県佐久市

観光振興ビジョン

Touch Your Heart!



はじめに



佐久市は、北に浅間山、南にハヶ岳連峰を望み、蓼科山、双子山、荒船山に囲まれ、市の中央部を千曲川が南北に貫流する、自然環境に恵まれた高原都市です。また、米や佐久鯉などに代表される豊富な農産物、古い町並みや人と人との繋がりが残る「田舎らしさ」など、様々な魅力を合わせ持つ都市です。

近年は、上信越自動車道、長野新幹線、中部横断自動車道などの高速交通網の整備により、首都圏、日本海圏、太平洋圏を結ぶ交通の要衝として発展を遂げてきました。

一方で、少子高齢化の進展や長引く不況などの影響により、地域活力の維持・向上が大きな課題となってきました。

この難しい時代を乗り越えるため、本市では、「世界最高健康都市の構築」、「安心安全な子育て支援」、「地域経済の活性化」、「交流人口の創出」、「徹底した情報公開による市民参加型市政の実現」を5つの施策の柱に掲げ、特長ある市政運営を行っています。

特に、「交流人口の創出」は、恵まれた自然環境、広がる高速交通ネットワークなどといった、本市が持つポテンシャルを最大限に生かし、この地を訪れる人を増やし、やがては定住する人口を拡大させるための施策として、積極的な事業展開を図っているところです。

観光は、この交流人口の創出の中核を担う、重要な施策に位置付けられています。

地域に人を呼び込み、地域の活性化を促す観光施策のさらなる振興を図るため、ここに「佐久市観光振興ビジョン」を策定しました。本ビジョンに基づき、本市の観光振興の方向性を明らかにするとともに、市民、民間事業者、行政などといった観光に携わる様々な主体が協働して事業展開を図ることで、交流人口の創出を図ってまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、熱心に議論を重ねていただきました佐久市観光振興ビジョン策定委員会の委員の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

佐久市長 柳田清二

目次

第1章 ビジョンの策定にあたって

- 1. ビジョン策定の目的 1
- 2. ビジョンの位置付け 2
- 3. ビジョンの期間 2

第2章 佐久市観光の現状と課題

- 1. 社会情勢の変化 3
- 2. 国・県の動向 3
- 3. 佐久市の動向 4

第3章 佐久市の観光が目指す姿と柱の確立

- 1. 佐久市の真の魅力の認識 8
- 2. 佐久市の観光が目指す姿 8
- 3. 数値目標 10
- 4. 基本的な柱の設定 11

第4章 アクションプラン

- 佐久市観光振興ビジョン施策体系図 12
- 1. 観光振興施策の推進 13
- 2. 観光基盤の整備 21
- 3. 観光の情報発信 28
- 4. 多様な主体間の連携促進 32

第5章 ビジョンの推進体制

- 1. 多様な主体の連携による推進 34
- 2. 役割分担の明確化 35

資料 39



第1章

ビジョンの策定にあたって

1. ビジョン策定の目的

人口減少時代の到来、少子高齢化の進展など、我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまでの自治体では、人口の増加が発展のための核とされ、人口は増えるもの、増やすものという概念のもと、様々な施策展開を図ってきました。しかしながら、人口減少社会が到来した日本の、特に地方都市において、これ以上の人口増加を追い求めることは並大抵のことではなくなってきています。

また、人口減少、少子高齢化などは、地域活力にも大きな影響を与えており、地域の自治機能の低下や地域文化の消滅など、様々な問題を生み出しています。

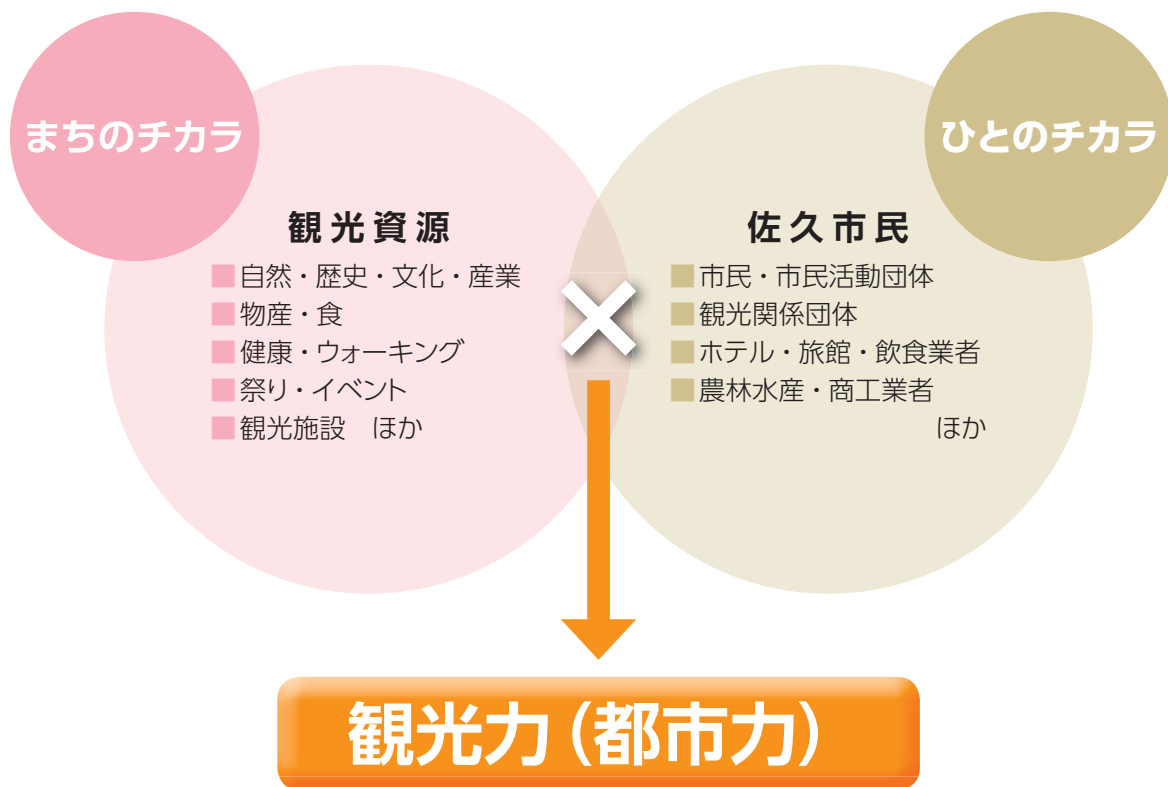
これからは、定住する人口を増やすことのみによって都市の発展や地域の活性化を目指すのではなく、この地に訪れる人、滞在する人などを含めた、都市全体に存在するすべての人の動きによって、地域活力の向上を図っていかねばなりません。

このようなことから、本市は、この地を訪れる人、いわゆる「交流人口」を創出するための施策を市の5つの大きな施策の柱の1つに掲げ、様々な事業展開を図るとともに、市民、行政、民間などの各主体が、同じ目的に向け、同じ方向を向いて取り組みを進めるよう、平成24年3月に「佐久市交流人口創出基本計画」を策定しました。

この計画では、基本方針として「まちのチカラ」と「ひとのチカラ」を掲げ、佐久市というまちそのものが持つ力・魅力と、個人・団体・企業・行政など事業展開に関わるすべての主体の力で交流人口の創出に取り組むこととし、その中核を担う施策に「観光」を位置付け、魅力ある観光地づくり、観光基盤の充実、積極的な情報発信、観光ネットワークの構築などにより、観光誘客の拡大を図ることとしています。

本ビジョンは、佐久市交流人口創出基本計画の趣旨を受け、まちのチカラ、ひとのチカラにより観光力を創造し、都市の活力とすることにより、交流人口を創出していくことを目的に策定するものです。

そして、本市の観光施策の方向性を観光に携わる様々な主体が共有し、協働する中で、計画的かつ効果的な観光振興を図っていきます。



2. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市の最上位計画である「第一次佐久市総合計画」のもと、「佐久市交流人口創出基本計画」を上位計画として、交流人口創出のための戦略を観光振興面で具現化するための構想・計画に位置付けます。

3. ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、佐久市交流人口創出基本計画と同様、平成24年度を初年度として、平成33年度までの10年間とします。

また、市を取り巻く社会経済情勢の変化や新たなニーズの発生などに対応するとともに、平成29年度に策定予定の第二次佐久市総合計画との整合を図るため、5年経過後に見直しを行うこととします。

第2章

佐久市観光の現状と課題

1. 社会情勢の変化

日本の人口は、平成17年に、死亡などの人口減少要因が出生などの人口増加要因を上回る「人口減少元年」を迎え、その後、さらにその傾向が加速化しています。

また、高齢者人口は、平成23年度には2,980万人と過去最高を数え、総人口の約4人に1人を占めるまでとなるなど、少子高齢社会が進展しています。

一方で、平成23年度に内閣府が行った「国民生活に関する世論調査」では、「心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」とした人が61.4%と、「物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」とした人の31.0%を大幅に上回るなど、社会的な成熟期を迎え、人々の価値観が変化してきている調査結果が出ています。

こういった価値観の変化は、観光スタイルにも影響を及ぼしており、団体旅行から個人旅行へ、物見遊山型観光から参加・体験型観光へ、パッケージされた観光から自ら選択する観光へと、観光旅行者の嗜好が変化しています。

特に、その場所ならではの体験を求める声は強く、観光素材としては全国的に有名ではなくても、知る人ぞ知る隠れた名所や伝統料理、地域の人々とふれあう生活文化体験など、観光旅行者を受け入れる側の立場で、その土地ならではの旅行商品を企画する「着地型観光」が注目を集めています。

2. 国・県の動向

観光は、旅行業、宿泊業、輸送業、土産品業など、極めて裾野の広い産業であり、経済、雇用、地域の活性化に大きな影響を及ぼす、21世紀のリーディング産業となるものです。自然環境、歴史、文化などの観光資源を創造し、再発見し、整備し、これを内外に発信することによって、日本が観光立国を目指していくことが重要となっています。

国では、平成19年に観光立国推進基本法を施行し、平成20年に観光庁を設置するなどの体制整備を図りました。同法においては、観光立国実現に向けた施策の実施を国の責務とするとともに、地方公共団体は、「国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する」とし、また、住民や観光事業者に対しても、観光立国の実現に向けた積極的な役割分担や主体的な取り組みに努めるよう求めるなど、日本全体での取り組みの推進により、観光立国を実現していく旨を定めています。

このような流れを受け、長野県は、平成19年に観光部を新設し、平成20年に「『観光立県長野』再興計画」を策定するなど、観光関連施策の推進に力を入れています。観光を長野県の基幹産業の一つに位置付ける中、国内外の観光地間競争の激化の影響などにより、観光旅行者数・観光消費額の減少傾向に歯止めがかからない長野県の観光業の再興を目指し、魅力ある観光のまちづくりと持続的に発展する観光産業づくりへの県民全体による協働の取り組みが進められています。

再興計画において、佐久地域は、「人と水と緑のふれあいサイト 健康長寿の高原のふるさと」と位置付けられ、多様な観光資源と交通アクセスの利便性を活かし、全国に名高い高原リゾートとこれらの素材を結びつけることにより、地域全体で、年間を通じた誘客拡大や広域・滞在型観光地の形成を目指していくとされています。

3. 佐久市の動向

本市は、長野県東部に位置する、人口約10万人、面積423.99平方キロメートルを有する地方都市です。

妙義荒船佐久高原国定公園、八ヶ岳中信高原国定公園の2つの国定公園や内山牧場、内山峡、田口峠、大河原峠、春日溪谷などの豊かな自然に囲まれ、旧中込学校、龍岡城五稜郭、中山道宿場跡、48の寺院など、貴重な歴史と文化遺産を有しています。

また、子ども未来館、うすだスタードーム、近代美術館などの施設や、秋の風物詩となったコスモス街道、野辺に佇む石仏、春日温泉をはじめとする温泉資源といった、特徴ある観光資源も有しております。

この他にも、佐久の味としてブランド化されている佐久鯉や五郎兵衛米、市内に11蔵を有する地酒、もも・プルーン・りんごといった豊富なフルーツなど、多種多様な観光資源に恵まれています。

近年は、高速交通網の整備により交通アクセスが飛躍的に向上し、交通の要衝としても注目を集めています。

しかしながら、本市への観光旅行者の入込状況は、平成9年の182万人をピークに、平成22年には162万人と減少しています。これは、バブル景気以降の不況の影響のほか、観光旅行者のニーズの多様化、観光形態の変化に対応しきれなかったことなども一因と考えられます。

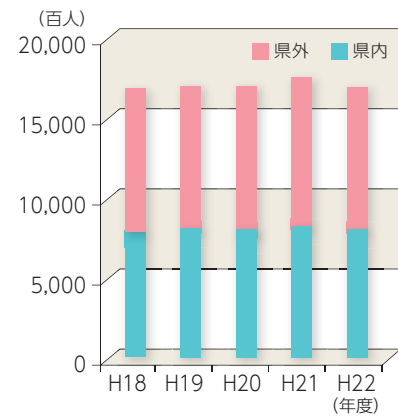
(1)観光入込客数の推移

本市の過去5年間の観光入込客数は、年約170万人前後で推移しています。

(単位：百人)

	H18	H19	H20	H21	H22
県内	8,107	8,219	8,206	8,360	8,168
県外	8,737	8,720	8,709	9,193	8,736
合計	16,844	16,939	16,915	17,553	16,904

(資料：観光統計)



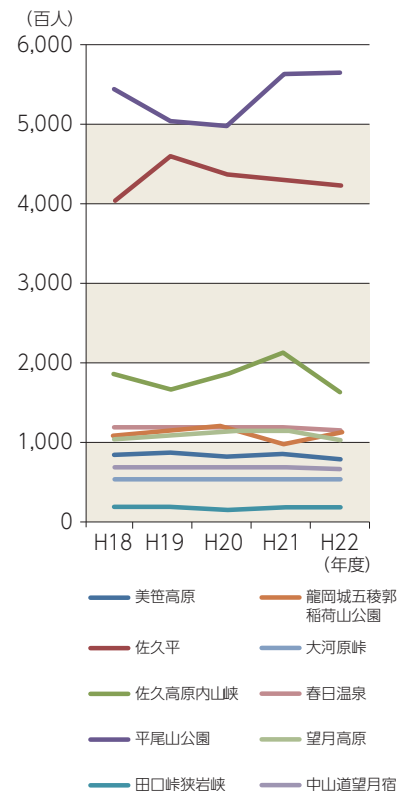
(2)主な観光施設・観光地別の入込客数の推移

主な観光施設・観光地別の入込客数の推移は、概ね横ばいとなっています。

(単位：百人)

施設名	H18	H19	H20	H21	H22
美笹高原	841	865	813	842	784
佐久平	4,043	4,582	4,373	4,297	4,224
佐久高原内山峡	1,844	1,662	1,861	2,120	1,620
平尾山公園	5,429	5,031	4,978	5,641	5,656
田口峠狭岩峡	170	170	168	170	170
龍岡城五稜郭 稻荷山公園	1,081	1,156	1,168	958	1,116
大河原峠	530	530	530	530	530
春日温泉	1,187	1,182	1,182	1,180	1,143
望月高原	1,036	1,088	1,164	1,141	1,011
中山道望月宿	683	673	678	674	650
合計	16,844	16,939	16,915	17,553	16,904

(資料：観光統計)



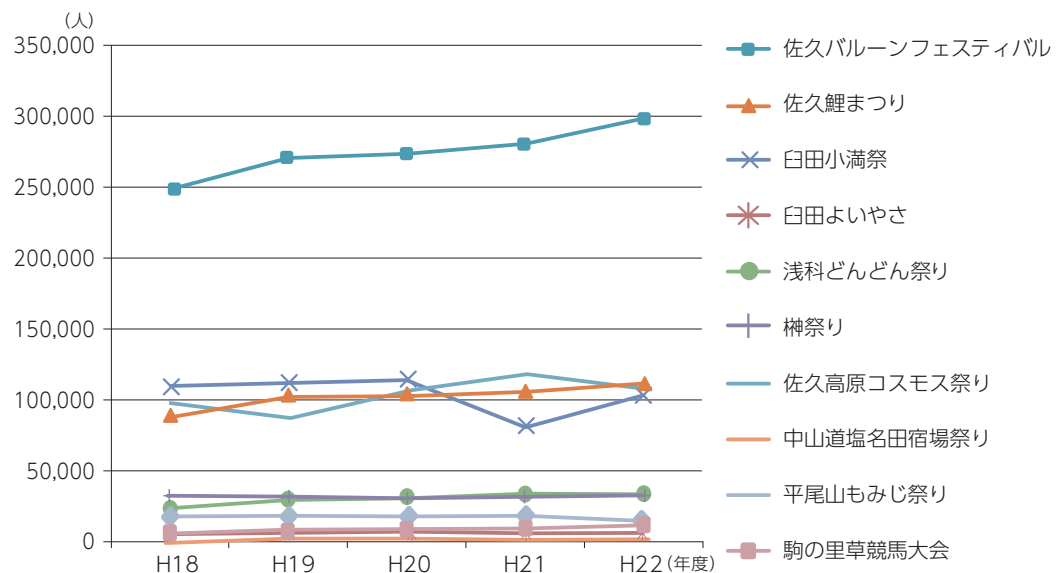
(3)主な祭り・イベント別の入込客数の推移

主な祭り・イベント別の入込客数は、天候に大きく左右されますが、概ね横ばいで推移しています。

(単位：人)

主 な イ ベ ン ト 名	H18	H19	H20	H21	H22
佐久バルーンフェスティバル	250,000	271,000	273,000	280,000	298,000
佐 久 鯉 ま つ り	90,000	102,000	105,000	107,000	112,000
白 田 小 満 祭	110,000	112,000	115,000	81,000	105,000
白 田 よ い や さ	4,500	4,700	4,800	4,300	5,000
浅 科 ど ん ど ん 祭 り	23,800	30,000	32,000	33,820	33,700
榊 祭 り	32,000	32,000	30,000	32,000	33,000
佐久高原コスモス祭り	98,000	88,000	107,000	118,000	108,000
中山道塩名田宿場祭り	1,300	1,800	1,800	2,200	1,800
平 尾 山 も み じ 祭 り	18,000	18,000	18,000	18,000	15,000
駒 の 里 草 競 馬 大 会	7,000	8,500	9,500	10,000	12,000

(資料：観光統計)



(4)宿泊施設利用者数の推移【宿泊施設：市内のホテル、旅館、民宿等】

- ① 年別宿泊施設利用者数 市内宿泊者数は、年19万5千人前後で推移しています。
- ② 出発地別宿泊者数 宿泊者の50%以上が県外客となっています。

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22
県 内	96,900	97,000	96,500	99,100	95,200
県 外	99,100	97,700	98,500	98,900	99,800
合 計	196,000	194,700	195,000	198,000	195,000

(資料：観光統計)

第3章

佐久市の観光が目指す姿と柱の確立

1. 佐久市の真の魅力の認識

人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の影響により、特に地方都市においては、定住する人口を増加させることは並大抵のことではなくなってきています。このような中、本市では、定住する人口のみでなく、この地を訪れる人や滞在する人といった、いわゆる「交流人口」を含め、この地域にいるすべての人の動きによって地域の活性化を図っていくこととして、「交流人口の創出」を市の5つの大きな施策の柱の1つに据え、様々な取り組みを進めています。

この施策は、交流人口創出により地域の活性化を図ることと同時に、この地を訪れた人々が本市の持つ「真の」魅力を実感することにより、やがて定住人口の増加につながることを期待しています。

本市には、国定公園や景勝地、歴史遺産、温泉、特産品などといった様々な魅力がありますが、そのどれも、全国に名が知れたり、周辺の観光地に対する優位性を有したり、それ単独で観光のまちづくりが成立したりするほどの魅力とまでは至っていないのが実情です。

本市の「真の」魅力はむしろ、森林・里山・溪流などの豊かな自然環境、歴史・伝統・産業・風土に根差した地域生活、首都圏への通勤圏にもなる交通アクセスの良さ、避暑地らしい恵まれた気候や自然災害の少なさ、全国的にも名高い地域医療の充実などといった「住みやすさ」にあります。

しかしながら、この魅力は、なかなか見えないものであり、伝わりづらいもので、この地で一定の時間を過ごして初めて実感ができるものです。

市の様々な施策を展開する上で、交流人口の創出により、真の魅力を感じてもらう機会を増加させることが、特に重要となっています。

2. 佐久市の観光が目指す姿

本市の真の魅力である「住みやすさ」を実感してもらうためには、この地を訪れ、滞在する人を増やすことが求められ、その大きな役割を担う施策の1つとして観光が位置付けられています。

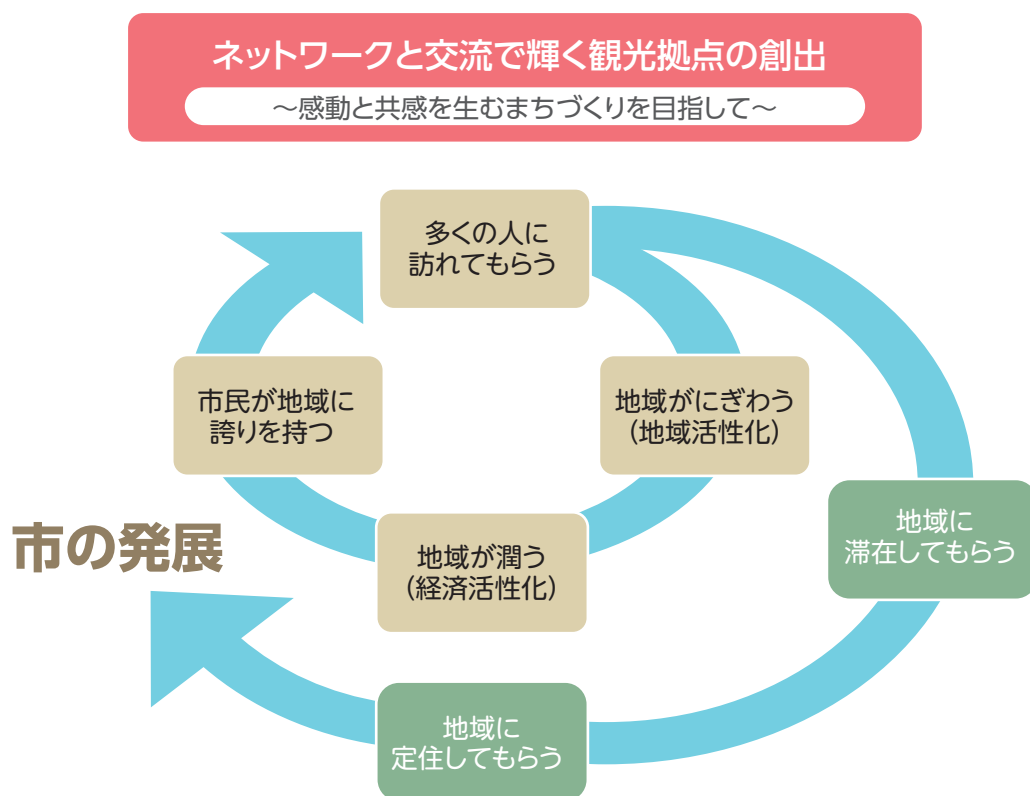
人々が求める観光スタイルが変化する中、かつてのように単に有名な観光名所があるということだけでは、人々の来訪を促すことは難しくなっています。一方で、自然や生活文化などのように、その地に住む人にとって日常的なものでも、訪れる人にとっては魅力的に映るものもあります。つまり、着眼点や発想の転換により、その場所でしか味わえない「本物」を掘り起こし、その場所でしか体験できない「物語」を紡ぎあげていくことで、全国に名高い観光名所がない本市においても、新たな交流人口を創出していくことが可能と考えられます。

佐久市交流人口創出基本計画では、「交流人口を創出する3つの視点」として、本市に来訪することを促進する視点（ビジット視点【Visit】）、本市に滞在することを促進する視点（ステイ視点【Stay】）、

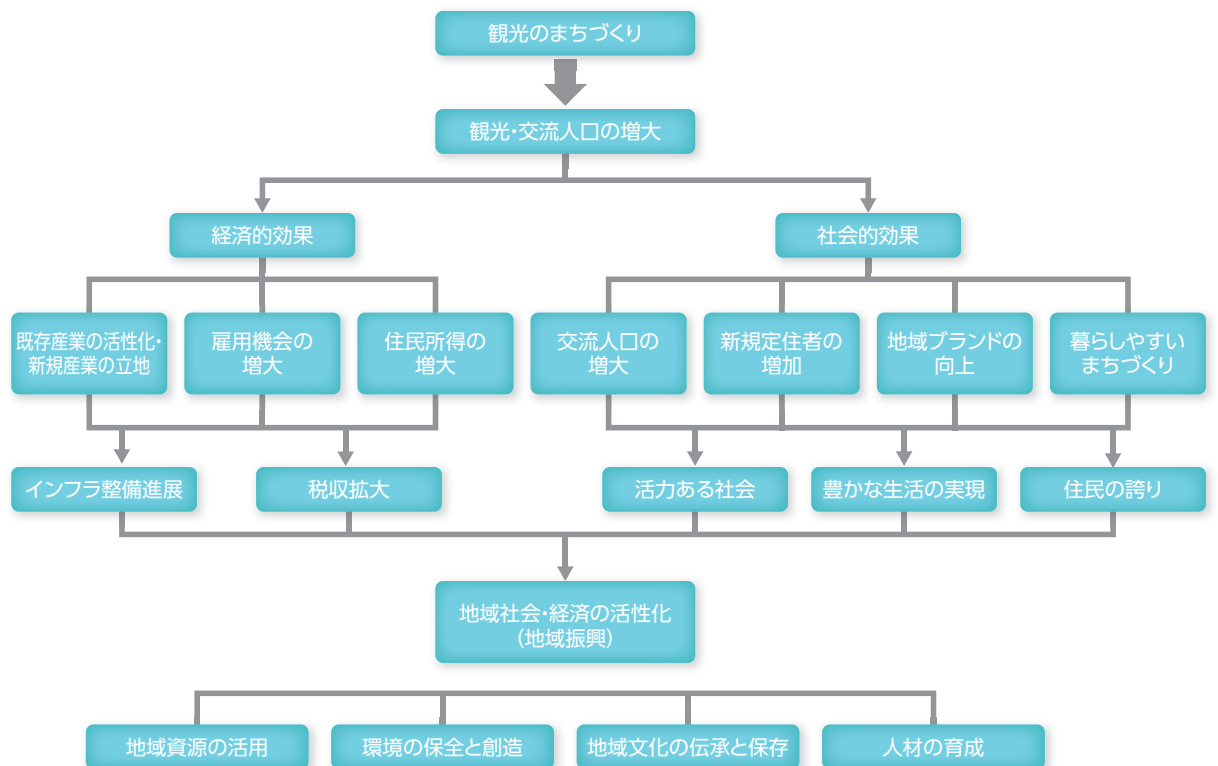
本市に定住することを促進する視点（リブ視点【Live】）を掲げ、本市の真の魅力を伝えるために、すべての事業がこの３つの視点を意識しながら展開することを謳っています。

新たな観光素材の発掘や磨き上げ、また、点在する既存の観光素材との連携・ネットワーク化などによる本市だけの物語づくりなど、来訪者のニーズに合った多様な観光メニューを提供し、一つの「ビジット」を、やがて「ステイ」や「リブ」に結び付けていかなければなりません。

本市の観光が目指す姿として、「ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出」を掲げ、感動と共感を生むまちづくりを目指して、「多くの人に訪れてもらうこと」、「地域がにぎわうこと」、「地域が潤うこと」、「市民が地域に誇りを持つこと」という連鎖を生み、それがまた「多くの人に訪れてもらうこと」に繋がるという好循環を創出すると同時に、「多くの人に訪れてもらうこと」を、「地域に滞在してもらうこと」、「地域に定住してもらうこと」という成果に結び付けていきます。



観光振興が地域に果たす役割



(資料参照：勸日本交通公社)

3. 数値目標

交流人口の創出と滞在型観光の増加を目指す観点から、本ビジョンにより達成すべき数値目標を次のとおり定めます。

項 目	現 状 値	目 標 値	
		H25	H28
観光入込客数 (万人)	162	180	190
宿泊施設利用者数 (万人)	19.5	21.0	22.0

(資料：観光統計)

4. 基本的な柱の設定

観光の施策展開にあたり、基本的な柱として、次の4つの柱を設定します。

1 観光振興施策の推進

多様化する観光旅行者のニーズに応えるため、「食べる」、「見る」、「ふれあう」、「学ぶ」、「体験する」などの様々な視点から、新たな観光素材の発掘や磨き上げ、既存の観光素材との結びつけなどにより、観光地の魅力を高める観光振興施策の推進を図ります。

2 観光基盤の整備

観光旅行者を受け入れる環境づくりのため、自然、歴史、文化などの様々な資源のインフラ整備や、「おもてなしの人づくり」など、観光基盤の整備を図ります。

3 観光の情報発信

観光旅行者に対し、観光意欲をかきたてる情報を発信するため、情報の受け手側のニーズや情報受信手段を意識した観光情報の発信を図ります。

4 多様な主体間の連携促進

多分野に渡る機関の連携による観光メニューづくりを図るため、様々な主体のネットワーク化による連携促進を図ります。

第4章 アクションプラン

ここでは、観光振興ビジョンを具現化する施策を12項目設定し、それぞれに具体策を示します。

特に優先度の高いアクションプランを「重点施策」として位置付け、複合的に実施します。

なお、この施策は定住人口の増加や地域の活性化に繋がる施策を示した「佐久市交流人口創出基本計画」中、観光分野における具体的事業展開を示したものです。

佐久市観光振興ビジョン施策体系図

目指す姿	目標達成のための基本的な柱	施策	施策の内容 アクションプラン	重点施策
ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出	1. 観光振興施策の推進	(1) 滞在型体験プログラムの企画・提供	1 ニューツーリズム ^{*1} のメニュー企画・推進	☆
			2 長期滞在型観光の推進	☆
		(2) 広域観光の推進	3 妙義荒船佐久高原・ハケ岳中信高原国定公園広域観光の推進	
			4 小海線を活用した広域観光の推進	☆
			5 果樹による広域観光の推進	
			6 中山道広域観光の推進	
		(3) 市域観光資源の活用	7 実行委員会と連携したイベントの実施	
			8 祭り・イベントの調査	
			9 熱気球を活用した観光メニューの推進	☆
	2. 観光基盤の整備	(1) 自然資源の環境整備	10 国定公園内施設の整備	
			11 自然資源・温泉施設の整備	☆
			12 花の名所づくり	
		(2) 歴史・文化施設の整備	13 歴史・文化施設の整備	
			14 石碑・石仏の整備と保全	
		(3) まちなかの整備	15 まちなかの観光拠点整備	☆
			16 自転車による周遊環境整備	
		(4) おもてなしの人づくり	17 佐久市感動体験案内人の養成	☆
			18 観光講座・出前授業の実施	
		(5) 新たな観光の掘り起こし	19 新たな観光資源の創出	☆
	3. 観光の情報発信	(1) 効果的な情報発信	20 情報通信技術を活用した情報発信	☆
			21 交流都市との観光情報交換	
		(2) 人脈を活用した佐久ブランドのPR	22 「まほろば佐久」ふるさと観光大使の活用	
			23 観光宣伝隊・観光物産展等による誘客	☆
		(3) フィルムコミッションの設立と推進	24 フィルムコミッション ^{*2} への取り組み	☆
	4. 多様な主体間の連携促進	(1) 農林水産業と観光・商工業の連携推進	25 地元食材を活用した観光の推進	☆
			26 物産の活用とPR	☆

^{*1} ニューツーリズム：従来の旅行とは異なり、旅行先での人や自然とのふれあいが重要視された新しいタイプの旅行。旅行会社主導ではなく、地域の特性を生かすことに重点を置いている地域活性化に繋がる新しい旅行の仕組み。

^{*2} フィルムコミッション：映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関。

1

観光振興施策の推進

多様化する観光旅行者のニーズに応えるため、「食べる」、「見る」、「ふれあう」、「学ぶ」、「体験する」などの様々な視点から、新たな観光素材の発掘や磨き上げを行い、既存の観光素材との連携などにより、観光地の魅力を高める観光振興施策の推進を図ります。

観光振興施策の推進

(1) 滞在型体験プログラムの企画・提供

(2) 広域観光の推進

(3) 市域観光資源の活用

重点施策

(1) 滞在型体験プログラムの企画・提供

- 1 ニュートーリズムのメニュー企画・推進
- 2 長期滞在型観光の推進

(2) 広域観光の推進

- 4 小海線を活用した広域観光の推進

(3) 市域観光資源の活用

- 9 熱気球を活用した観光メニューの推進



平尾の森 セラピーロード

(1) 滞在型体験プログラムの企画・提供

豊かな自然環境や美しい景観などを生かした、滞在型の体験プログラムの企画を推進します。

1. ニュートーリズムのメニュー企画・推進

新たな観光素材の発掘、磨き上げなどによる、佐久らしさを生かした様々な体験型観光メニューや、インバウンド^{*1}事業などの企画を推進します。

具 体 例

◇イヤシロチ^{*2}の推進

イヤシロチ佐久型健康のまちづくり・ビジネス開発推進協議会が取り組んでいる事業を支援します。

◇滞在型観光の受け入れ体制づくり

地域に滞在型観光を根付かせるため、必要な資源や人材の調査を行い、国内外からの旅行者の受け入れができるための体制づくりを図ります。

^{*1} インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致することの意。日本においては、海外から日本へ来る観光旅行者を指すことが多い。

^{*2} イヤシロチ：あらゆる人や動物、そして植物がそこにいると気分がよくなる地、いわゆる癒される地であることを指す。

2. 長期滞在型観光の推進

豊かな自然、晴天率の高さ、医療機関等の充実、高速交通網の発達による交通アクセスの優位性、全国有数の観光地である軽井沢に隣接する立地、移住や二地域居住^{※1}を支援する空き家バンク制度^{※2}の充実、短長期滞在体験が可能な滞在型市民農園（クラインガルテン^{※3}）の設置など、本市の“住みやすさ”という魅力を生かした長期滞在型観光の推進を図ります。

具 体 例

◇家族みんなで「安・近・楽」の推進

首都圏から近い立地を活かし、家族みんなが一緒に滞在でき、安くて安心、近くで、楽しめるメニューを企画し推進します。

◇暮らしやすさ、住みやすさのPR

晴天率が高く、地震、台風等の自然災害が少ない本市の暮らしやすさ、住みやすさを体験できる観光を推進します。



佐久クラインガルテン望月



長野新幹線



春日温泉



千曲川

※1 二地域居住：団塊の世代のリタイアにより、都市住民に広がることが予想されている生活様式で、都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。

※2 クラインガルテン：ドイツ語で「小さな庭」の意。日本では、ラウベと呼ばれる休憩小屋などを利用した長期滞在も可能な市民農園を意味することが多い。

※3 空き家バンク制度：空き家の有効活用を通して、市民と都市住民の交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るため、市内の賃貸・売却できる住宅の所有者が登録した物件を利用希望者へ情報提供する制度。

(2)広域観光の推進

長野新幹線や中部横断自動車道の延伸による高速交通網整備の進展を見据え、観光旅行者の周遊の広域化や日帰り観光旅行者の増加に対し、県内の市町村や地域間の連携はもとより、近隣県などとも連携した取り組みを推進します。

また、多様化する観光旅行者のニーズに対応するためには、周辺地域とも連携し、各観光地の魅力を高めていく取り組みが必要となってきます。このため、広域観光ルートの構築のほか、周辺地域が一体となった広域観光の推進を図ります。

3. 妙義荒船佐久高原、八ヶ岳中信高原国定公園広域観光の推進

本市は、年間を通じ県内外から多くの登山客やトレッキング愛好者が訪れています。

関係機関、観光事業者と連携協力し、国定公園内の案内板整備や美化活動、安全登山の呼びかけ等を行うほか、八ヶ岳山麓スーパートレイル*などの各種イベントに協力します。



内山牧場レンゲツツジ園から荒船山を望む

具 体 例

◇案内看板の充実

登山道内の案内看板を整備し、分かりやすい案内表示に努めます。

◇登山道整備と保全

安全に登山、ウォーキングができるよう危険箇所のチェックを行い、安全策を講じていきます。



平尾山公園から佐久平を望む

* 八ヶ岳山麓スーパートレイル：八ヶ岳連峰の山麓を周回する登山道や自然歩道のほか、既存の道など 約200kmに及ぶ「歩く旅の道」でつなぎながら、八ヶ岳山麓の豊かな自然と歴史・文化に触れてもらう

4. 小海線を活用した広域観光の推進

JR小海線は、通勤・通学のほかに、野辺山高原、清里などを訪れる観光旅行者の交通手段として活用されています。また、世界で初めてとなるハイブリッド車両が走る鉄道として知られ、多くの鉄道マニアが訪れています。

小海線沿線には、龍岡城五稜郭をはじめとする歴史文化や美しい自然が楽しめるスポットが多くあることから、沿線の関係市町村との連携による観光振興を推進します。



JR 小海線を走る世界初のハイブリッド車輛

具 体 例

◇各駅周遊ウォーキングコースの設定

小海線沿線地域活性化協議会において、各駅からの周遊コースづくりを進めます。

◇沿線の食の紹介パンフレットの作成

各駅からの周遊コースの設定に合わせ、各市町村の地域食材や特産品を紹介します。

◇長野新幹線延伸に向けた協力連携PR活動

小海線沿線活性化協議会などと連携し、佐久広域地域の観光PRを積極的に実施します。

5. 果樹による広域観光の推進

本市は、昼夜の寒暖差が大きく、全国トップクラスの晴天率が高い地域であり、新鮮で美味しい果樹が多く栽培されています。

また、本市は、国内における「サンプルーン発祥の地」であるほか、周辺市町村にも多くの種類の果樹が栽培されていることから、果樹による観光振興の研究を進めます。



肥沃な地で育まれたみずみずしいプルーン

具 体 例

◇広域フルーツ街道の設定

佐久地域各市町村を結ぶ主要道沿線におけるフルーツマップの作成と、食べ歩き周遊観光のPRを推進します。

◇スイーツイベントの開催

本市は“日本三大ケーキのまち”と言われていることから、地元の上質な果樹を使ったスイーツイベントの開催を計画します。

6. 中山道広域観光の推進

本市には、中山道の「岩村田宿」、「塩名田宿」、「八幡宿」、「望月宿」、「茂田井間の宿」があります。中山道 69 宿の関係市町村と連携し、中山道の活用を図ります。

特に、中高年者を中心に街道歩きがブームとなっている点に着目し、ポールウォーキング、健康ウォークと絡ませ、中山道への誘客を図るとともに、新たな情報発信手段による若者向けの誘客に取り組むことにより、地域経済の発展に寄与する施策展開を図ります。

具 体 例

◇案内板等の充実

案内板や道標、説明板を整備・充実させ、中山道ルートをわかりやすく案内します。

◇新たな情報提供の取り組み

スマートフォン*等の情報端末を活用した、詳しく・分かりやすく・楽しい情報提供を行います。

◇積極的なPR活動の推進

街道関係市町村と連携し、パンフレットやホームページ等を通じ、中山道を積極的にPRします。



茂田井間の宿（国登録有形文化財 武重本家）



塩名田宿（お滝通り）



木曾街道六拾九次 塩名田（歌川広重 画）



望月宿（国重要文化財 真山家屋敷）

* スマートフォン：インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話。通常の携帯電話やPHSでサポートされる音声通話や電子メールの通信だけでなく、パソコンに近いインターネット接続機能を備えるほか、アプリと呼ばれる小規模なプログラムの処理能力も、携帯電話に比較して高いのが特長。

(3)市域観光資源の活用

本市には、歴史・文化・スポーツを活用した祭り・イベントが多くあります。これらを広くPRするとともに、観光旅行者の誘客につながる取り組みを進めます。

7. 実行委員会と連携したイベントの実施

各イベント実行委員会や地域等を主体とした祭り・イベント等をサポートし、PRを行います。

8. 祭り・イベントの調査

これまで観光資源として活用のなかった祭り・イベントの情報収集を行います。

佐久市の主な祭りイベント



佐久バルーンフェスティバル

ゴールデンウィーク期間中、県内最大級のイベントとして定着しています。



佐久鯉まつり

古い歴史を持つ名産「佐久鯉」の振興を図ることを目的に、ゴールデンウィーク中に開催されています。



臼田小満祭

たくさんの露店が並び、小満太鼓の演奏やきつねの嫁入り道中などのイベントが開催されます。



臼田よいやさ

臼田駅から臼田橋下のお祭広場まで、舞踊、大人みこし、子供みこしが街を練り歩きます。

佐久市の主な祭りイベント



浅科どんどん祭り

昼は千曲川での魚のつかみ取りや中山道宿場太鼓の演奏、夜は大輪の花が夜空を彩る花火大会が行われます。



榊祭り

松明と暴れ神輿による信州の奇祭として古くから有名です。



佐久高原コスモスまつり

パステルカラーのコスモスが咲き乱れるコスモス街道に、年間10万人を超える観光客が訪れます。



中山道塩名田宿場祭り

通称“お滝通り”で開催されるお祭りで、子ども神輿や綱引き大会など様々なイベントが行われます。



平尾山もみじ祭り

秋の平尾山公園で、紅葉を見ながらのバーベキューやステージを楽しむイベントです



望月駒の里草競馬大会

平安の時代から朝廷に名馬を献上した駒の里に因み、全国各地から名馬が集まり毎年11月3日に草競馬大会が開催されています。

9. 熱気球を活用した観光メニューの推進

毎年、ゴールデンウィーク期間中に「佐久バルーンフェスティバル」を開催している本市は、全国屈指のバルーン都市として名を馳せています。

熱気球を活用したイベントの一層の充実を図るほか、観光旅行者が気軽に熱気球の体験搭乗ができるメニューづくり等を進め、誘客を図ります。

具 体 例

◇熱気球を使った定期的な体験搭乗会の開催

熱気球体験と組み合わせた市内観光メニューを開発します。

◇千曲川スポーツ交流広場周辺の整備

バルーンフェスティバル大会会場である千曲川スポーツ交流広場の拡張・整備を検討します。

◇熱気球の更新

安全・安心に体験搭乗ができるよう、計画的な球皮の更新を図り、安全期間更新に努めます。



佐久バルーンフェスティバル「ナイトイリュージョン」



佐久バルーンフェスティバル 大空へ飛び立つ熱気球

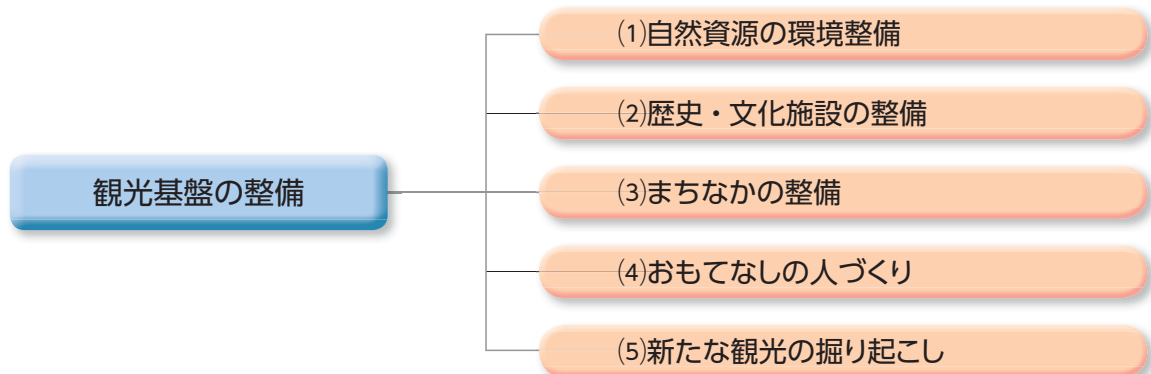
【達成目標】

指 標 名	現 状	目 標（平成28年度）
交流体験メニュー数	4種類	10種類
駅からの周遊コース数		10コース
イベント・祭り入込数	724,000人/年	850,000人/年
熱気球体験イベント回数	4回/年	12回/年

2

観光基盤の整備

観光旅行者を受け入れる環境づくりのため、自然、歴史、文化などの様々な資源のインフラ整備や、「おもてなしの人づくり」など、観光基盤の整備を図ります。



重点施策

(1)自然資源の環境整備

11 自然資源・温泉施設の整備

(3)まちなかの整備

15 まちなかの観光拠点整備

(4)おもてなしの人づくり

17 佐久市感動体験案内人の養成

(5)新たな観光の掘り起こし

19 新たな観光資源の創出



大河原峠より佐久平を一望

(1)自然資源の環境整備

山・川・渓谷をはじめとして、市内に数多くある美しい自然資源の環境整備を行うことにより、観光資源としての活用を図ります。

10. 国定公園内施設の整備

本市には、妙義荒船佐久高原国定公園、八ヶ岳中信高原国定公園の2つの国定公園があり、夏には、大勢の登山客でにぎわいを見せています。

この恵まれた環境を活かすため、老朽化が見られる設置施設・設備などの修繕・更新や新たな環境整備を検討し、積極的な活用とPRを図ります。

具 体 例

◇国定公園内のトイレ改修

国定公園内にある公衆トイレの改修を行います。

◇大河原峠への登山案内板・ベンチ等の設置

登山者の安全を図るための案内板の設置及び眺望を楽しむための環境整備を行います。

◇国定公園内の名所案内看板・道標の設置

関係機関と協議し、老朽化している案内看板等の修繕及び更新を進めます。

11. 自然資源・温泉施設の整備

市内観光施設の中でも、年間を通じて大勢の人が訪れる平尾山公園では、その素晴らしい眺望や夜景のほか、森林セラピー基地「平尾の森」の活用を図る必要があります。

温泉施設については、公共温泉宿や日帰り温泉施設を保守・整備し、利用者の満足度を上げるための取り組みを行う必要があります。

また、「日本で海から一番遠い地点」は歩道の整備を行うとともに、関係機関とも協議し、新たな案内看板等の設置を検討するなど、観光地としてのPRを図る必要があります。

具 体 例

◇平尾山公園の活用

市内宿泊者等への対応として、タクシー協会と連携した夜景ツアー等の開催のほか、夜景を楽しみながら飲食できる営業時間の設定や、佐久観光の拠点としての機能を持った観光案内所の整備等を施設管理機関と協議・検討します。

◇温泉施設の改修と周辺整備

既存の施設改修を行うとともに、周辺環境の整備に努め、地域の活性化を進めます。

◇日本で海から一番遠い地点の周辺整備

利用者の安全を図るため、案内看板、誘導ロープ等の修繕・新設について関係機関と協議検討します。

12. 花の名所づくり

本市の四季を彩る花々は、観光旅行者の誘客に有効な資源です。

4月に各地に咲き誇る桜や菜の花、5月に咲く藤や高原のつつじ、6月のアジサイ、9月のコスモスや萩、標高差のある山の紅葉などを活用し、誘客に努めます。

また、地域住民主体による新たな花の名所づくりを支援し、市内各地で花を楽しめる取り組みを推進します。

具 体 例

◇各種花の見ごろを利用した花イベントの充実

つつじ、コスモス、紅葉等の見ごろ時期に合わせたイベントの充実を図ります。

◇花木を増やす取り組みの実施

桜やもみじ等を一箇所に集中して植栽し、20～30年後を見据えた花の名所づくりを検討します。

◇年間を通じた花情報の発信

ホームページや観光パンフレット、情報機関等へ年間を通じた市内の花の開花情報の発信を行います。



国道254号線 コスモス街道



日本で海から一番遠い地点

(2)歴史・文化施設の整備

観光関連施設の整備を行うとともに、歴史・文化施設との連携による観光面での活用体制を整えていく必要があります。

13. 歴史・文化施設の整備

旧中込学校、龍岡城五稜郭等の史跡、川村吾蔵記念館、五郎兵衛記念館、望月歴史民俗資料館、天来記念館、近代美術館などの文化施設をはじめ、市内には郷土が誇るべき資源が数多く存在します。

これらの歴史と文化を積極的に宣伝し、観光旅行者の誘客を図ります。

具 体 例

◇「五稜郭であいの館」の機能充実

「五稜郭であいの館」を、川村吾蔵記念館や蕃松院、新海三社神社などへの観光拠点として位置付け、施設の機能充実に努めます。

◇比田井天来「書の郷」の活用

望月地区が「現代書道の父」比田井天来の出身地であることに因み、望月宿に掲げられている天来門流書家による揮毫*看板や、書道専門美術館である「天来記念館」を活用することにより、「書の郷」をPRし誘客につなげます。

◇馬坂の段々畑・広川原洞穴群の周辺整備

急狭歩道の安全対策としての誘導ロープの設置や案内看板等の設置について、関係機関と協議検討します。

14. 石碑・石仏の整備と保全

本市には、鎌倉時代から今日に至るまでの750年間に3,000を超える石碑・石仏が建立され、その種類は多岐にわたっています。

本市にとって誇るべき観光資源である石碑・石仏の有効活用とPRを進めます。

具 体 例

◇石仏めぐりコースの研究、開発

市内に点在する石仏のマップ作成、周遊コースづくり、石仏案内板の整備・充実を図ります。



日本一大きな双体道祖神



幕末最後の城郭「龍岡城五稜郭」

* 揮毫 (きごう) : 毛筆で言葉や文章を書くこと。著名人や書家などが依頼に応じて書くことが多い。

(3)まちなかの整備

市内各地域にある、まちなかの観光拠点の整備・充実を進めます。

15. まちなかの観光拠点整備

まちなかに観光旅行者が訪れ、にぎわいが生まれる観光拠点づくりを進め、近隣商店街に周遊するような環境整備に努めます。

具 体 例

◇「プラザ佐久」の充実と駅前広場一帯のにぎわいのある拠点づくり

本市の観光拠点として、JR佐久平駅に併設されている「プラザ佐久」の機能を充実させるほか、佐久平駅前広場一帯を活用したにぎわいの創出を図ります。

◇観光拠点周辺の周遊環境整備

観光拠点周辺のマップ等を作成し、観光旅行者が周遊しやすい環境を整えます。

16. 自転車による周遊環境整備

新幹線や電車、バスなどの公共交通機関を利用して訪れた観光旅行者の移動手段として、二次交通*の一つである自転車の活用が考えられます。

特に小海線沿線地域におけるレンタサイクル等の活用は、観光地を結ぶ有効な手段として取り組む必要があります。周遊コースの設定に合わせ、レンタサイクルの普及とレンタサイクル用駐輪場設置の検討を進めます。



JR 佐久平駅 蓼科口

具 体 例

◇レンタサイクルへの支援

実施事業者と協力連携し、使用可能な自転車の確保や周遊コースの設定などを支援します。

◇回遊できる駐輪場の設定

市内周遊コース内であれば、どこでも乗り降りできる駐輪場の設置を検討します。

* 二次交通：複数の交通機関等を使用する場合の2種類目の交通機関。主に、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、学校や観光地などへ赴く交通手段のことを指す。

(4)おもてなしの人づくり

観光旅行者の満足度を高めるためには、求められる情報を提供できることが重要です。

「おもてなしの心」の醸成とともに、学習の機会をすることで、受け入れ体制の充実を図ります。

17. 佐久市感動体験案内人の養成

ウォーキング、山菜とりや魚とり、農業・林業体験などにおいて、訪れた者に感動を与えることのできる「佐久市感動体験案内人」の養成を進めます。

具 体 例

◇佐久市感動体験案内人の養成

佐久市感動体験案内人の募集を行い、体験メニューの学習会を開催し、知識の向上を図ります。

◇佐久市感動体験案内人紹介制度の創設

観光旅行者の満足度アップを図るため、ニーズに応じた案内人を紹介する制度を創設します。あわせて、案内人の意欲を喚起する特典制度を検討します。

18. 観光講座・出前授業の実施

市民が観光旅行者に対し求める情報を提供できる体制づくりを整備します。

そのためには、市民が観光地を体感したり、情報発信に役立てたりする知識の取得の機会を増やします。



あさしな温泉 穂の香乃湯



多くの人が訪れる野沢山門市

具 体 例

◇市民を対象とした観光講座の開催

本市が誇るべき観光資源の価値を知り、観光に対する意識を高めることを目的に、市民等を対象とした観光講座を開催します。

◇観光出前授業の実施

小・中学生や高校生、大学生を対象とした、本市の魅力や観光について学ぶ観光出前授業を関係機関等と連携し取り組みます。

(5)新たな観光の掘り起こし

新たに整備される施設を活用したイベントの開催や、他の自治体に無い特徴を活かした取り組みによる観光旅行者の増加を図ります。

19. 新たな観光資源の創出

新たに整備される市民交流ひろばや佐久総合運動公園などの施設を活用し、各種事業と連携した通年型観光振興を図ります。

具 体 例

◇市民交流ひろばでの熱気球体験搭乗

市民交流ひろばを活用した通年型熱気球体験搭乗会の実施を検討します。

◇市民交流ひろばを使ったイベントの誘致・開催

市民交流ひろばの立地条件等を生かし、集客が望めるイベント（例：ご当地グルメ大会など）の誘致及び開催を検討します。

◇各種スポーツ大会との連携

佐久総合運動公園で開催される各種スポーツ大会との連携を図ります。

◇ポールウォーキング・ノルディックウォーキングの活用

ポールウォーキング協会と連携し、市内観光拠点めぐり等を実施するほか、ノルディックウォーキングを活用したイベントについても検討します。

◇冬季間の観光旅行者の創出

観光旅行者の入込が減少する冬季間の新たなイベントを開催することで誘客増を図ります。



野沢ぴんころ地藏



1月3日恒例 春日本郷道祖神祭り

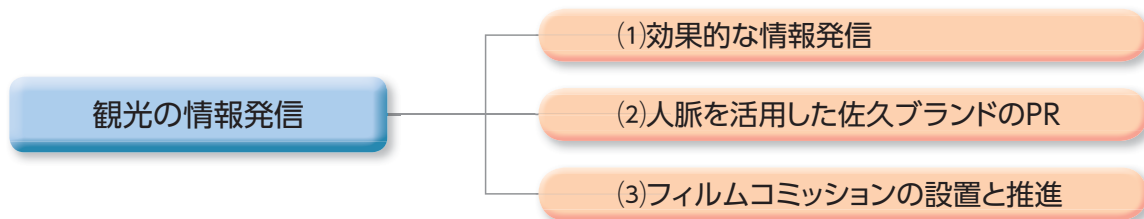
【達成目標】

指 標 名	現 状	目 標（平成28年度）
感動体験案内人数	2回/年	10人
観光講座等の実施回数		20回/年

3

観光の情報発信

観光旅行者に対し、観光意欲をかきたてる情報を発信するため、情報の受け手側のニーズや情報受信手段を的確に捉えた施策展開を図ります。



重点施策

(1)効果的な情報発信

20 情報通信技術を活用した情報発信

(2)人脈を活用した佐久ブランドのPR

23 観光宣伝隊・観光物産展等による誘客

(3)フィルムコミッションの設置と推進

24 フィルムコミッションによる取り組み



中山道佐久っとナビ 操作画面

(1)効果的な情報発信

積極的かつ継続的な観光宣伝活動を展開します。

また、「まほろば佐久」ふるさと観光大使などと連携し、様々な機会を活用した佐久ブランドのPR活動に取り組めます。さらに、各種メディアを活用し積極的な情報発信を行います。

20. 情報通信技術を活用した情報発信

観光旅行者に対する情報発信手段として、インターネットの活用は必要不可欠です。

インターネットをはじめ新たな情報通信技術を積極的に活用し、情報発信機能の強化に努めます。

具体例

◇ニーズに応じた情報発信

観光旅行者の多様なニーズに合ったきめ細かい観光情報の発信に努めます。

インターネットをはじめ、多様な広報媒体を活用し、観光旅行者の増加を図ります。

◇新情報機能の活用

GPS付き携帯電話やスマートフォンなどを活用した市内観光情報を提供することにより、市内に点在する観光スポットへの集客や周遊を促進します。

21. 交流都市との観光情報交換

インターネットを活用した交流都市との観光情報交換の充実を図ります。

また、交流都市で開催される祭りやイベント、観光物産展等に積極的に参加し、観光宣伝を行うことで本市への誘客を図ります。

具 体 例

◇交流都市相互交流の実施

市民を対象にした友好都市等の相互訪問による交流促進を図ります。

◇交流都市で開催される祭り・イベント等への参加

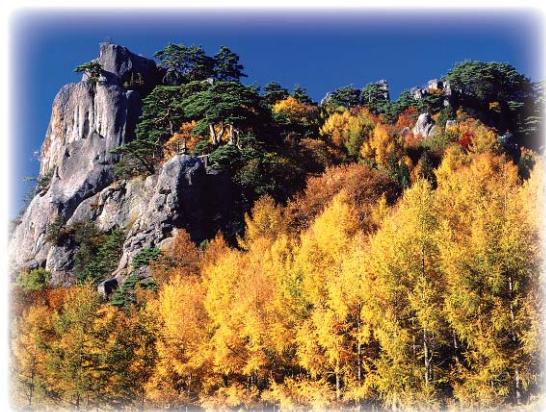
本市の特産品及び観光資源の積極的なPRを図ります。



国史跡 龍岡城五稜郭



国重要文化財 旧中込学校



内山峡



望月馬事公苑

(2)人脈を活用した佐久ブランドのPR

市外在住の本市にゆかりのある者の協力を得て、多様な機会でのPRにより知名度を高めることは重要です。多くの協力者によるマンパワーを活用した、本市のPR活動を推進します。

22. 「まほろば佐久」ふるさと観光大使の活用

「まほろば佐久」ふるさと観光大使による本市のPR活動の充実を図ります。

具 体 例

◇「まほろば佐久」ふるさと観光大使制度の充実

佐久ブランドのPR強化に向け、「まほろば佐久」ふるさと観光大使の活動を支援するとともに、大使による交流・連携を強化し、本市のPR活動を展開します。

23. 観光宣伝隊・観光物産展等による誘客

関東首都圏をはじめ、北陸・中京方面においてのイベントや観光物産展等へ積極的に参加し、観光PRキャラクター等を活用した観光宣伝に取り組みます。

具 体 例

◇観光PRキャラクターの創作と活用

本市の新たな観光PRキャラクター（ゆるキャラ*など）を創作し、活用することによる、観光宣伝強化を図ります。

◇映像による観光情報の発信

観光DVDを活用し、イベント・観光物産展会場等への来場者に対する効果的な情報発信を行います。



雨川ダム



臼田宇宙空間観測所 パラボラアンテナ

* ゆるキャラ：「ゆるいマスコットキャラクター」を略したもので、イベント、各種キャンペーン、村おこし、名産品の紹介などのような地域全般の情報PR等に使用するマスコットキャラクターを指す。

(3)フィルムコミッションの設立と推進

交通の利便性や自然環境に恵まれた本市は、「たそがれ清兵衛」や「犬神家の一族」、「ラストゲーム 最後の早慶戦」「プロゴルファー 織部金次郎」「君を忘れない」「一遍上人」など、これまでに数多くの映画ロケ地として使われています。

24. フィルムコミッションへの取り組み

映画やコマーシャルのロケ地として、本市の魅力を全国に発信することで、知名度を上げるためにロケの誘致と支援は有効な手段です。

具 体 例

◇フィルムコミッションの設立

市民主体のフィルムコミッション組織の設立による、市内ロケの誘致と支援活動を行います。

◇映像コンテンツによる情報発信

映画やコマーシャル、テレビドラマのロケ地として、映像による本市の魅力の発信に努めます。



市民参加による映画「一遍上人」のロケ風景

【達成目標】

指 標 名	現 状	目 標（平成28年度）
観 光 協 会 ホ ー ム ペ ー ジ ア ク セ ス 数	242件／日平均	300件／日平均
観光宣伝隊による観光PRイベントへの参加数		3回／年

4 多様な主体間の連携促進

多分野に渡る機関の連携による観光メニューづくりを図るため、様々な主体のネットワーク化による連携促進を図ります。

農林水産業と観光・商工業の連携促進

25. 地元食材を活用した観光の推進

26. 物産の活用とPR

重点施策

(1)農林水産業と観光・商工業の連携推進

25 地元食材を活用した観光の推進

26 物産の活用とPR

(1)農林水産業と観光・商工業との連携推進

観光旅行者の満足度を高めるには、地域の食や物産は欠かせない要素です。

そのためには、農林水産業者をはじめ、商工業関係者などとの連携を図り、古くから伝わる郷土料理と新たな食材とのコラボレーションによる特産品などを開発し、着地型観光メニューに結び付ける必要があります。

25. 地元食材を活用した観光の推進

旅の楽しみといえば、旅先での「地元の食」です。佐久鯉、信州そば、味噌、スイーツ、高原野菜、米のほか、地酒、ワイン、焼酎など本市の多彩な食材を活用します。

また、関係者と連携し、佐久市産の食材を使った新たなメニュー開発を進めます。

具体例

◇「佐久鯉のまち」づくり

観光旅行者がいつでも佐久鯉を味わうことができる店を、鯉のぼり旗等を掲げることで分かりやすくPRします。

◇酒蔵周遊コースの開発

本市は市内に11蔵を有する県内有数の酒処であることから、市内蔵元と連携し酒蔵を訪ねる周遊コースの開発を進めます。

◇ご当地グルメの活用

安養寺ら〜めん、駒月みそかつ丼など、特色あるご当地グルメを活用したイベント開催による誘客増を図ります。

26. 物産の活用とPR

本市には、特許庁地域団体商標登録に認定された「佐久鯉」をはじめ、そば、スイーツ、高原野菜、果樹など様々な物産があります。これらを活用したPRに努めます。

また、新たな特産品・土産品等の開発を促進します。

具 体 例

◇名物・名産を活用したPR

農林水産業、商工団体等と連携し、凍み豆腐・砂糖餅をはじめ、地域の農林水産物を使った加工品など新たな名物の活用とPRを促進します。



駒月みそかつ丼



安養寺ら〜めん



地酒



若鶏の「むしり」



高原野菜



凍み豆腐

言葉の解説

Touch Your Heart!

佐久市観光振興ビジョンの表紙にあるこの言葉。
訳すと「感動する」となります。
豊かな自然環境や歴史遺産、温泉など、佐久市が有する
様々な観光資源にふれて「感動」してもらいたい。
そんな想いをこの言葉に込めました

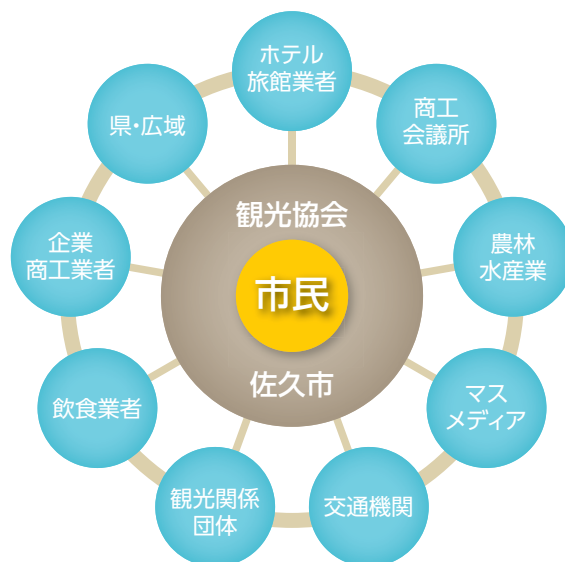
第5章 ビジョンの推進体制

1. 多様な主体の連携による推進

本市の観光を効果的に推進するためには、観光協会を中心に、観光関係団体・事業者・行政などが協働して取り組む体制づくりが必要となります。

このため、本ビジョンの目的や意義を地域全体で共有し、効果的な観光の振興を図るため、観光協会の一層の充実・強化を図るほか、定期的な学習会、意見交換会等を開催しながら一体となった施策の実施に努めます。

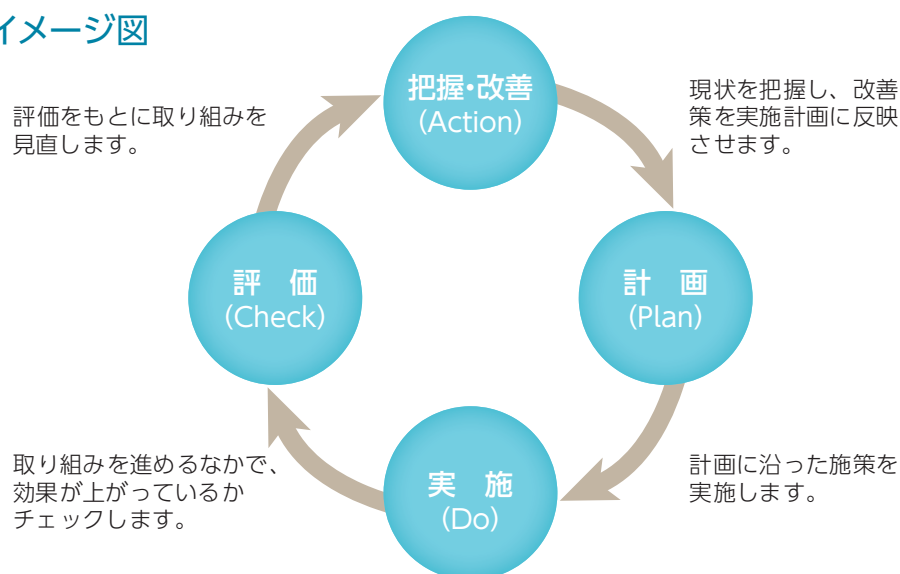
また、「PDCAサイクル」により、本ビジョン策定に関わった佐久市観光振興ビジョン策定委員等に事業の進捗や効果を適切にチェックする機能を持たせます。



PDCA サイクル

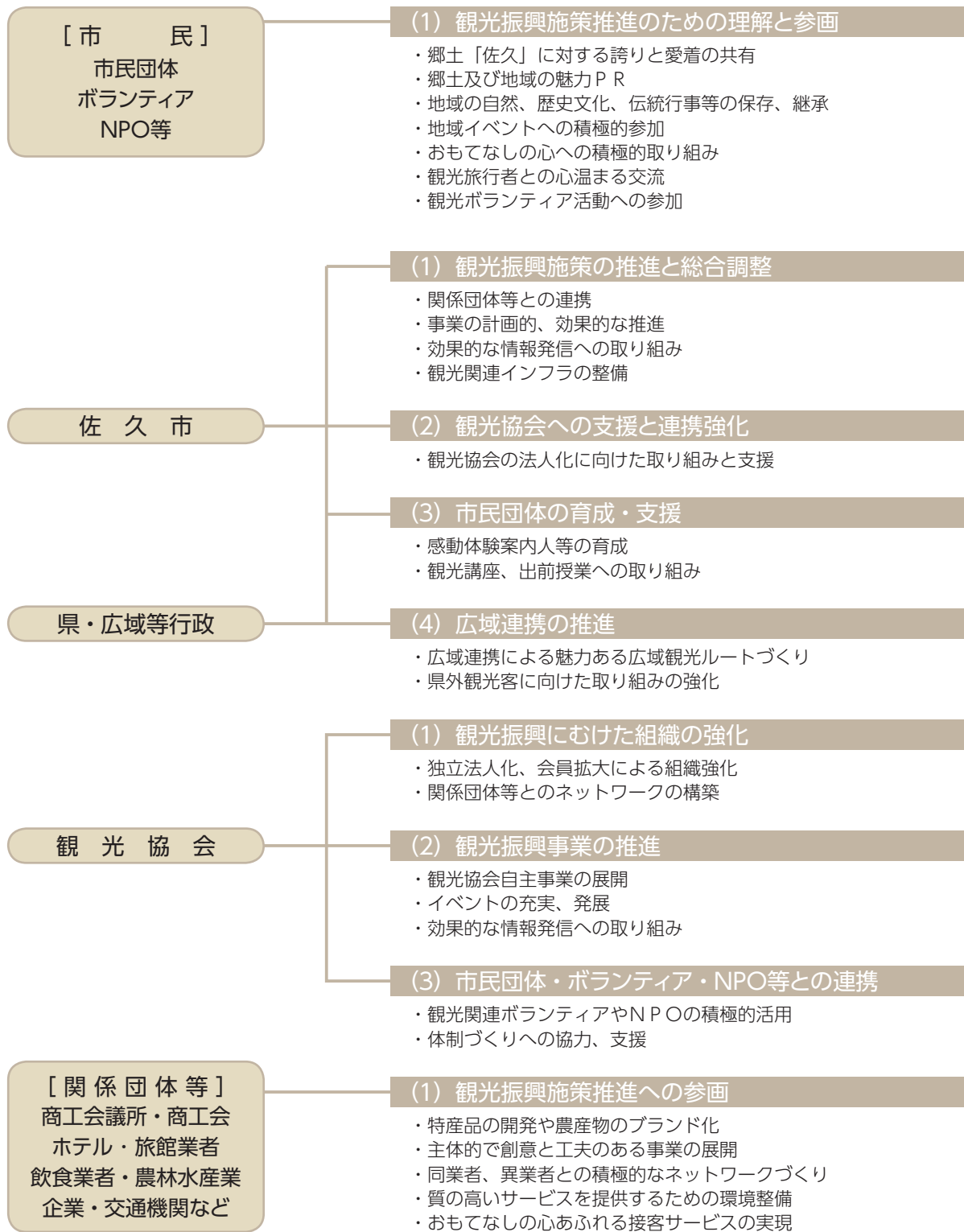
観光振興の取り組みを効果的に進めるためには、計画を実行し、評価し、改善するPDCAサイクルに沿った進行管理が必要となります。

■ 進行管理のイメージ図



2. 役割分担の明確化

観光の振興を図る上では関係団体等がそれぞれの役割を担い、ともに力を合わせて取り組む必要があります。



役割一覧表

施策の内容		実 施 関 係 団 体 等											実施時期			
		市民	佐久市	佐久市観光協会	県・広域	商工会議所・商工会	ホテル・旅館業者	企業・商工業者	飲食業者	農林水産業	マスメディア	観光関係団体	交通機関	前期（H24～H25）	中期（H26～H28）	後期（H29～）
観光振興施策の推進	(1)滞在型体験プログラムの企画・提供															
	1.ニューツーリズムのメニュー企画・推進															
	イヤシロチの推進	●	●	●		●	●	●		●		●		●		
	滞在型観光の受け入れ体制づくり		●	●		●		●		●				●		
	2.長期滞在型観光の推進															
	家族みんなで「安・近・楽」の推進		●	●	●	●	●		●	●		●			●	
	暮らしやすさ・住みやすさのPR	●	●	●	●	●		●		●				●		
	(2)広域観光の推進															
	3.妙義荒船佐久高原・ハケ岳中信高原国定公園広域観光の推進															
	案内看板の充実	●	●	●	●							●			●	
	登山道整備と保全	●	●	●	●							●				●
	4.小海線を活用した広域観光の推進															
	各駅周遊ウォーキングコースの設定	●	●	●	●	●		●	●			●	●	●		
	沿線の食の紹介パンフレットの作成	●	●	●	●	●			●			●	●	●		
	長野新幹線延伸に向けた協力連携PR活動	●	●	●	●	●	●					●	●	●		
	5.果樹による広域観光の推進															
	広域フルーツ街道の設定	●	●	●	●	●		●		●		●			●	
	スイーツイベントの開催	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●		●	
	6.中山道広域観光の推進															
	案内板等の充実	●	●	●	●	●						●			●	
	新たな情報提供の取り組み	●	●	●		●			●			●			●	
	積極的なPR活動の推進	●	●	●	●	●			●			●			●	
	(3)市域観光資源の活用															
	7.実行委員会と連携したイベントの実施															
	実行委員会と連携したPR活動	●	●	●		●			●			●			●	
	8.祭り・イベントの調査															
	祭り・イベント調査、内容検討	●	●	●		●						●			●	
	9.熱気球を活用した観光メニューの推進															
	熱気球を使った定期的な体験搭乗会の開催	●	●	●	●				●			●			●	
	千曲川スポーツ交流広場周辺の整備	●	●	●	●										●	
	熱気球の更新		●	●								●				●

施策の内容		実 施 関 係 団 体 等											実施時期			
		市民	佐久市	佐久市観光協会	県・広域	商工会議所・商工会	ホテル・旅館業者	企業・商工業者	飲食業者	農林水産業	マスメディア	観光関係団体	交通機関	前期（H24～H25）	中期（H26～H28）	後期（H29～）
観光 基盤 の 整備	(1)自然資源の環境整備															
	10. 国定公園内施設の整備															
	国定公園内のトイレ改修		●	●	●							●			●	
	大河原峠への登山案内板・ベンチ等の新設		●	●	●	●						●		●		
	国定公園内の名所案内看板、道標の設置		●	●	●							●				●
	11. 自然資源・温泉施設の整備															
	平尾山公園の活用		●					●				●	●	●		
	温泉施設の改修と周辺整備		●				●					●			●	
	日本で海から一番遠い地点の周辺整備		●	●											●	
	12. 花の名所づくり															
	各種花の見ごろを利用した花イベントの充実	●	●	●	●	●									●	
	花木を増やす取り組みの実施	●	●	●	●	●				●		●				●
	年間を通じた花情報の発信		●	●	●									●		
	(2)歴史・文化施設の整備															
	13. 歴史・文化施設の整備															
	「五稜郭であいの館」の機能充実	●	●	●										●		
	比田井天来「書の郷」の活用	●	●	●	●	●										●
	馬坂の段々畑・広川原洞穴群の周辺整備		●	●												●
	14. 石仏・石碑の整備と保全															
	石仏めぐりコースの研究、開発	●	●	●								●				●
	(3)まちなかの整備															
	15. まちなかの観光拠点整備															
	「プラザ佐久」の充実と駅前広場一帯のにぎわいのある拠点づくり	●	●	●		●		●				●	●	●		
	観光地周辺の周遊環境整備	●	●	●		●	●	●	●			●	●		●	
	16. 自転車による周遊環境整備															
	レンタサイクルへの支援	●	●	●		●	●	●	●			●		●		
	回遊できる駐輪場の設定	●	●	●	●	●						●	●		●	
	(4)おもてなしの人づくり															
17. 佐久市感動体験案内人の養成																
佐久市感動体験案内人の養成	●	●	●		●				●		●			●		
佐久市感動体験案内人紹介制度の創設	●	●	●		●	●			●		●				●	
18. 観光講座・出前授業の実施																
市民を対象とした観光講座の開催	●	●	●	●										●		
観光出前授業の実施	●	●	●								●		●			

施策の内容		実施関係団体等												実施時期		
		市民	佐久市	佐久市観光協会	県・広域	商工会議所・商工会	ホテル・旅館業者	企業・商工業者	飲食業者	農林水産業	マスメディア	観光関係団体	交通機関	前期 (H24～H25)	中期 (H26～H28)	後期 (H29～)
観光基盤の整備	(5) 新たな観光の掘り起こし															
	19. 新たな観光資源の創出															
	市民交流ひろばでの熱気球体験搭乗	●	●	●		●	●	●	●			●	●		●	
	市民交流ひろばを使ったイベントの誘致・開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
	各種スポーツ大会との連携	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
	ポールウォーキング・ノルディックウォーキングの活用	●	●	●		●	●	●	●			●		●		
	冬季間の観光旅行者の創出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
観光の情報発信	(1) 効果的な情報発信															
	20. 情報通信技術を活用した情報発信															
	ニーズに応じた情報発信		●	●	●										●	
	新情報機能の活用	●	●	●		●									●	
	21. 交流都市との観光情報交換															
	交流都市相互交流の実施	●	●	●			●					●	●			●
	交流都市で開催される祭り・イベント等への参加	●	●	●			●	●	●	●		●		●		
	(2) 人脈を活用した佐久ブランドのPR															
	22. 「まほろば佐久」ふるさと観光大使の活用															
	「まほろば佐久」ふるさと観光大使制度の充実		●	●											●	
	23. 観光宣伝隊・観光物産展等による誘客															
	観光PRキャラクターの創作と活用	●	●	●	●							●			●	
	映像による観光情報の発信	●	●	●								●			●	
多様な主体間の連携促進	(3) フィルムコミッションの設立と推進															
	24. フィルムコミッションへの取り組み															
	フィルムコミッションの設立	●	●	●		●					●	●			●	
	映像コンテンツによる情報発信	●	●	●		●					●	●		●		
	(1) 農林水産業と観光・商工業の連携推進															
	25. 地元食材を活用した観光の推進															
	「佐久鯉のまち」づくり	●	●	●		●	●	●	●	●		●		●		
	酒蔵周遊コースの開発	●	●	●		●		●				●	●	●		
	ご当地グルメの活用	●	●	●		●		●	●			●			●	
	26. 物産の活用とPR															
	名物・名産を活用したPR	●	●	●		●	●	●	●	●		●			●	

佐久市観光振興ビジョン策定委員会 委員

(敬称略)

氏 名		職 業 ・ 所 属 団 体
1号委員（委員長）	山 根 宏 文	松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授
2号委員（副委員長）	恵 崎 良 太 郎	長野県学習旅行誘致推進協議会 常務理事
3号委員	春 原 晃 夫	佐久市観光協会 副会長
4号委員	小須田 弘之	長野県佐久地方事務所 商工観光課長
5号委員	赤羽根 寿文	佐久商工会議所 専務理事
	水 間 正 久	株式会社日本旅行佐久平サービス 代表取締役
	柳 澤 正 文	佐久浅間農業協同組合 さく旅行センター所長
	高 畑 清 司	千曲バス株式会社 常務取締役（平成23年6月まで）
	木内 美喜雄	千曲バス株式会社 常務取締役（平成23年7月より）
	増 野 清 之	佐久市ホテル旅館組合 事務局長
	市 川 章 人	株式会社魚甲商店 代表取締役社長

佐久市観光振興ビジョン 策定経過

平成23年3月16日	第1回佐久市観光振興ビジョン策定委員会	委員の委嘱 正副委員長の選出 今後の日程について
平成23年6月9日	第2回佐久市観光振興ビジョン策定委員会	素案の協議
平成23年7月14日	第3回佐久市観光振興ビジョン策定委員会	素案の協議
平成23年9月13日	第4回佐久市観光振興ビジョン策定委員会	素案の協議
平成23年12月12日	第5回佐久市観光振興ビジョン策定委員会	素案の協議（素案了承）
平成24年2月14日	企画調整委員会 幹事会	原案の協議
平成24年2月17日	企画調整委員会	原案の協議

佐久市観光振興ビジョン策定委員会設置要領

(設置)

第1条 佐久市観光振興施策の基本的な方針として策定する佐久市観光振興ビジョンに関し必要な事項を調査・研究するため、佐久市観光振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に上げる事項について検討する。

- (1) 観光振興ビジョンの基本的な方針に関すること。
- (2) 観光ビジョンの策定に関し、市長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 観光専門知識を有する者
- (3) 佐久市観光協会の代表者
- (4) 関係行政機関に関わる者
- (5) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる規定する任務が終了するまでの間とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、それぞれ委員が互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員会の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経済部観光課において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

佐久市観光振興ビジョン

感動と共感を生むまちづくりをめざして
Touch Your Heart!

平成 24 年 3 月

発行 佐久市

〒385-8501 長野県佐久市中込 3056

編集 経済部観光課
